

審 査 基 準

平成19年 8 月20日作成

法 令 名	火薬類取締法
根 拠 条 例	第19条第 4 項
処 分 の 概 要	運搬証明書の再交付
原 権 者	埼玉県公安委員会
法 令 の 定 め	火薬類取締法第17条第 8 項、同第19条第 4 項（運搬証明書の再交付の申請）、火薬類の運搬に関する内閣府令第 5 条（運搬証明書の再交付の申請）、同第 8 条（運搬の届出等の経由）
審 査 基 準	
標 準 処 理 基 準	1 日
申 請 先	最寄の警察署の生活安全課に提出してください。
問 合 せ 先	再交付を申請した警察署の生活安全課
備 考	